



私のライフワーク

中村多美子弁護士に インタビュー

現在、大分県には約70名の弁護士が登録されていますが、その中で女性の弁護士は3名。今回は、その3名の中のお一人である中村多美子先生に、扱っている事例等から見えてくる現代の女性が抱える問題等についてお話を伺いました。

先生が弁護士を目指した理由は？

☀️ 大学入学当初は化学者を目指して農学部在籍していましたが、動物実験に耐えられずあえなく断念(笑)。それで2年生になる時に、法学部に移ったんです。司法試験に合格すると、検察官・裁判官・弁護士のいずれかを選択することになるのですが、私は独立志向だったので弁護士を選びました。

これまで、どのような事例を扱ってこられたのですか？

☀️ 弁護士にも専門に扱う分野というのが大体あるのですが、当初は不動産を主に扱っている事務所に勤めていました。そこは弁護士が4人いる事務所だったので、女性は私1人。それで、たまたまDV(ドメスティック・バイオレンス)の事例などがあると、自然に私が担当することになったんです。その頃(平成10年)というと、ちょうど「DV」という言葉がようやく出始めた時でしたから、世間では「たかが夫婦ゲンカのことを、カタカナの外來語で大げさにしている」ぐらいの認識でしかなく、警察に訴え出ても相手にしてもらえないような状況でした。それを草の根運動で広く認識を広げたり、法の整備を訴え出した結果、平成13年にDV防止法ができ、今では随分と裁判官や調停委員の意識も変わってきました。目の前にいる被害を受けた女性をなんとか助けられないものかという気持ちから始めたことですが、独立した今でもDVの事

例を扱うことは私の大切なライフワークともなっています。

☀️ DVについて、先生のお考えをお聞かせください。

☀️ パートナーから暴力を受けている女性というのは、「自分が悪いのだから暴力を受けても仕方がない」というようなことを刷り込まれ、相手にコントロールされている場合が多い。ですから「あなたが悪いんじゃない」「暴力は犯罪だ」ということを助言する人が必要なんです。今までは単なる家庭内のいざこざ程度の認識であったものが、「DV」という名前がつけられたことで、徐々に皆の意識も違ってきました。そうした流れの中で、自分で気がつく人もいるし、周囲の人の助言を受けて相談する人も増えてきていますから、広く社会に知らせるということはとても大切なことだと考え、私も機会があれば講演などを行っています。これからは特に医療関係に従事している方々との連携を深めていきたいですね。暴力を受けた人がまず行く所は病院です。でも、病院からDVの通報をすることはまだまだ稀。それに、被害者への心のケアの問題も軽視できませんから。

☀️ 仕事と家庭をどのように両立させていますか？

☀️ 夫は、料理以外の家事なら率先してやってくれるので助かっています。子どもは保育園に通っていますが、やはり実家の援助がなければ子育ては大変ですね。もっと子どもに向き合える時間がつくれないうものかと、それが目下の悩み。子育てできる環境さえ整っていれば、4人でも5人でも子どもを産みたいとさえ思っているんですけど(笑)。子育ては楽しいですよ。

プロフィール

大分市生まれ。
平成7年京都大学法学部在学中に司法試験合格
第50期司法修習後、京都の鴨川法律事務所所属
平成14年大分市にリブラ法律事務所を開設する。
現在二女の母親。